

第79期定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

業務の適正を確保するための体制
および当該体制の運用状況

連結計算書類

連結持分変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

第79期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

ヒロセ電機株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無に関わらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記の事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りしております。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況は、次のとおりです。

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、当社グループの企業理念・Hirose Philosophyに基づいて制定した「ヒロセ電機グループ行動規範」を率先垂範するとともに、教育、監査および指導の実施により全ての使用人に徹底し、コンプライアンス体制の確立を図ります。

当社グループの役員・使用人を対象とした内部通報制度を設け、適切に運用します。なお、通報者に対し不利益な取扱いをすることを禁止します。法令違反等の事実が判明した場合には、担当部署において是正措置および再発防止策等を策定し、実施します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、管理本部長が統括管理する「文書管理規程」に従い「文書取扱責任者」を定め、議事録、稟議書、契約書等の職務執行に係る情報を文書または電子媒体により、安全な場所に所定の期間保存します。

取締役は、これらの文書等をいつでも閲覧することができます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、その担当業務ごとにリスク管理に関する規程の整備などグループ会社全体のリスクを網羅的・総括的に管理します。

内部監査部門は、所轄部署におけるリスク管理状況を監査し、重要な事項については、社長に適時、適切に報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役が、その担当業務ごとに年度の方針を定め、これを受けて各部門の責任者は、実施すべき具体的な目標および分担等効率的な達成方法を立案し、社長の承認を得て実行に移します。

取締役会は、グループ会社も含め定期的にその結果のレビューを実施し、フィードバックすることにより、効率的な職務執行を実現します。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の「グループ会社管理規程」に基づき、管理本部長が関係部門と連携してグループ会社を管理・指導し、必要に応じて経営等に関する資料の提出を求めます。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ会社に対しても、リスク管理に関する規程を適用し、グループ会社の役員・使用人にもそれに従って業務を執行することを求めます。

- ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定期的にグループ会社から事業内容の報告を受けるとともに、重要案件については、事前協議を行い、グループ会社の取締役等の職務執行の効率を確保します。
- ④子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社の役員等がグループ会社の役員等に就任するほか、当社の監査等委員会および内部監査部門による監査等により、業務の適正性を検証します。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会の職務は使用人の中から定められた者が補助します。

(7) 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

前号の使用人の評価等は監査等委員会の意見を尊重したものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保します。また、監査等委員会の職務を補助する際、専ら監査等委員の指揮命令に従うものとします。

(8) 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ①取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人が監査等委員会に報告するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は、取締役会および社内の重要な会議において、職務執行状況を監査等委員会に報告します。また、法令・定款に違反する行為ならびに財務および事業に重大な影響を及ぼすおそれのある情報は、速やかにかつ適切に監査等委員会に報告します。

- ②子会社の取締役・監査役および使用人から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

グループ会社の監査等を通じて、グループ会社の取締役・監査役および使用人から報告を受けた者は、適時かつ適切に当社の監査等委員会に報告します。また、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかにかつ適切に報告します。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告したことを理由として、報告者に対する不利益な取扱いを行うことを禁止します。

(10) 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い等の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行につき当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとします。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会に対して、業務執行取締役および使用人からヒアリングを実施する機会を確保するとともに、監査等委員会は、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務執行の法令および定款との適合性を確保し、取締役の相互監視機能を強化するため、定期的を開催する取締役会において、取締役が担当する業務執行状況の報告を行い、その妥当性および効率性の監督、審議の充実等に努めております。

「内部統制基本規程」を定め、「使用人が自律的にルールに沿って業務が適正かつ効率的に行われているかを確認し、できていなければ改善、上長はその指導を行う」ことを各自の役割とし、業務の自己点検を定期的に行い、振り返りと改善を図っております。

コンプライアンスに係る組織体制・運用方法・実行手順を整備するため「コンプライアンス管理規程」を定め、当社およびグループ会社の取締役および使用人への浸透を図るとともに、法令等遵守の監査機能として、内部監査部門を設置しております。また、経営陣の監督のもと、各本部に内部統制推進委員を置き、自律的に内部統制を実践する体制を構築しています。

ヒロセ電機グループ行動規範を適宜見直し、行動規範の内容の周知・教育を毎年継続的に実施するとともに、コンプライアンスセルフチェックを併せて行い、コンプライアンスに対する意識高揚を図っております。

内部通報制度の周知強化や運用ルールの明確化にも取り組んでおります。

「内部通報制度規程」を定め、通報者への不利益禁止や是正措置や再発防止について明確にしており、規程に基づき、実際に運用しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「取締役会規程」で議事録の作成・保管その他の取締役会の運営等を明確にするとともに、「文書管理規程」において、管理（整理・保管・廃棄）のルールを明確にし、規程に基づき運用を行っております。

機密文書の扱いについては、「会社秘密保全規程」に別途運用ルールを定めて、運用しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を定め、社内取締役・執行役員で構成されるCSR・リスク管理委員会を組織し、毎年リスクアセスメントを行い、リスクを特定し、その対応を行うための年度計画を立てております。また、関連する規程や規程を補完する標準類にもBCP、コンプライアンス、情報セキュリティ等のリスクに関する基準を定めております。

リスクの対応計画は、委員会の下部組織においてリスク管理活動として実行しております。

委員会の下部組織では、活動結果を四半期毎に委員会に報告し、レビューを受けております。

内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、業務監査を実施する中でリスクに関する状況も監査し、結果を社長に監査結果報告書として報告しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営会議体を通じて、年度の各部門の経営計画を策定し、各部門の年度目標設定と実行施策が具体化され、これに基づき実行され、グループ会社も含めて計画に対する進捗の定期レビューが行われて、取締役会には各部門の定例報告の中でその結果が共有されております。

それ以外の重要課題についても、経営会議体で報告・協議し、取締役会で報告されております。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社から決算等の報告を四半期毎に受け、適切な管理・指導を行っております。

グループ会社にもコンプライアンス教育、コンプライアンスセルフチェック等を行い、内部通報等の仕組みを導入しております。

グループ会社の役員を当社の役員が務め、またグループ会社を当社の監査対象として、適宜監査を行っております。その結果は当社の取締役会に報告されております。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

監査等委員会の事務局を定め、監査等委員会の補助を適切に行っております。

事務局が監査等委員会の職務補助を行う際は、監査等委員会の指揮命令に従っております。

(7) 監査等委員会への報告に関する体制、および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制

取締役会での定例業務報告に加え、各種経営会議体においても各部門の業務執行状況の報告を行っており、常勤監査等委員が参加し、監査等委員会に報告されております。

内部監査部門が内部監査を行った結果は、監査等委員会に報告されております。

使用人が監査等委員会に報告できる体制として、内部通報制度を設けております。

内部通報制度を利用して報告・通報した場合は、「内部通報規程」によって、報告・通報したことを理由とする不利益な扱いを禁止し、規程に基づき運用を行っております。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査等委員は、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席しております。

監査等委員会は、会計監査人と定期的な会合を行うとともに、内部監査部門と適宜情報や課題を共有しております。

連結持分変動計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	資本合計
2025年4月1日残高	9,404	11,224	348,972	△27,462	28,009	370,147	370,147
当期利益			33,142			33,142	33,142
その他の包括利益					11,376	11,376	11,376
当期包括利益合計	—	—	33,142	—	11,376	44,518	44,518
剰余金の配当			△16,494			△16,494	△16,494
自己株式の取得		△12		△20,339		△20,351	△20,351
株式報酬取引		228		27		255	255
利益剰余金への振替		22	△688		666	—	—
所有者との取引額等合計	—	238	△17,182	△20,312	666	△36,590	△36,590
2026年3月31日時点の残高	9,404	11,462	364,932	△47,774	40,051	378,075	378,075

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連 結 注 記 表

(記載金額)

百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められている開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 21社

主要な連結子会社

東北ヒロセ電機(株)、郡山ヒロセ電機(株)、一関ヒロセ電機(株)、ヒロセエレクトリック(U.S.A.),INC.、ヒロセエレクトリックヨーロッパB.V.、広瀬（中国）企業管理有限公司、廣瀬電機香港貿易有限公司、台廣電子股份有限公司、廣瀬香港有限公司、広瀬電機（東莞）有限公司、広瀬電機（蘇州）有限公司、ヒロセエレクトリックマレーシアSdn.Bhd.、P.T.ヒロセエレクトリックインドネシア、ヒロセコリア(株)、ヒロセエレクトリックシンガポールPte.Ltd.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、広瀬電機(東莞)有限公司、広瀬(中国)企業管理有限公司、広瀬電機（蘇州）有限公司、他2社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融商品については、個々の資本性金融商品ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかどうかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。当該指定を行っていない資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定しております。

公正価値で測定する負債性金融商品については、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融損益の一部として純損益として認識しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、または公正価値が著しく下落した場合には、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品については、公正価値の変動額は、減損利得または減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止または分類変更が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止を行う際には、過去に認識したその他の包括利益を純損益に振替えております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または当社グループが金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転し、かつ、当該金融資産に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合において、金融資産の認識を中止しております。

(iv) 減損

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払期日から30日超経過している場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものと推定しておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

当社グループにおいて、合理的かつ裏付け可能な情報を企業が有する場合を除き、期日経過が90日を超える場合には、債務不履行が生じているとみなしております。また、債務者に重大な財政的困難や契約違反などの事象が発生した場合には、信用減損が発生しているものと判断しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当社グループは、ある金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額及び戻入額は、純損益で認識しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

金融負債は、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

・償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融損益の一部として純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ デリバティブ

当社グループは、為替変動リスクをヘッジする目的でデリバティブを利用しております。デリバティブ取引は、実需に見合う取引に限定し、投機的な取引は一切行わない方針としております。

デリバティブは、公正価値で当初認識され、関連する取引費用を発生時に純損益として認識しております。その後、公正価値で事後測定しており、その変動を純損益として認識しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

④ 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべてのコストを含んでおり、原価の算定にあたっては、主として加重平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(2) 重要な償却資産の減価償却及び償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物：3年～50年
- ・機械装置：4～8年
- ・工具、器具及び備品：2～5年

見積耐用年数、減価償却方法及び残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向けて調整しております。

有形固定資産は、処分時、もしくは継続的な使用または処分からの将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めております。

② 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

当社グループ内部で発生した研究開発費は、次の資産計上の要件のすべてを満たす開発活動に対する支出は無形資産として計上し、それ以外は発生時に費用処理しております。

- ・使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性があること
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという意図があること
- ・無形資産を使用または売却できる能力があること
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法があること
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性があること
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力があること

無形資産の事後測定においては、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(i) 耐用年数を確定できる無形資産

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。また、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

見積耐用年数、償却方法及び残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向けて調整しております。主要な資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア：5～15年

(ii) 耐用年数を確定できない無形資産

耐用年数を確定できない無形資産は、償却を行いません。

減損については注記「④ 非金融資産の減損」に記載しております。

③ リース

借手としてのリース取引について、リース開始日における未払リース料総額の割引現在価値をリース負債として測定を行っております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した額で測定を行っております。

使用権資産は、見積耐用年数またはリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しております。リース料は、利息法に基づき、金融費用とリース負債の返済額とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

なお、リース期間が12カ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

④ 非金融資産の減損

当社グループは、各連結会計年度において非金融資産(棚卸資産、繰延税金資産及び退職後給付資産を除く)についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。ただし、耐用年数を確定できないまたは未だ使用可能ではない無形資産については、少なくとも年1回、減損の兆候がある場合にはその都度減損テストを実施しております。

減損テストでは、回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行います。資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額で算定しております。

使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算定しております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

減損テストの結果、資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には減損損失を認識しております。

減損損失の戻入は、過去の期間に認識した減損損失を戻入する可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っております。減損損失の戻入については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入しております。

(3) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

(確定給付制度)

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額を、負債または資産として認識しております。ただし、この計算による資産計上額は、制度からの返還または制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を上限としております。

確定給付制度債務の現在価値及び勤務費用は、予測単位積増方式を用いて制度ごとに算定しております。割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。確定給付負債(資産)の純額に係る純利息費用は、確定給付負債(資産)の純額に割引率を乗じて算定しております。

制度改定や制度縮小により生じた確定給付制度債務の現在価値の変動として算定される過去勤務費用は、制度の改定や縮小が発生した時に、純損益として認識しております。

確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値の再測定に伴う調整額は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えております。

(確定拠出制度)

確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(4) 収益

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または充足するに応じて）収益を認識する。

当社グループは、主にコネクタ等を生産・販売しております。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されることから、主として当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

(5) 外貨換算

① 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日の為替レートまたはそれに近似するレートで各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。貨幣性項目の為替換算差額は、発生する期間の純損益で認識しております。

取得原価により測定する外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定する外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。非貨幣性項目の為替換算差額は、非貨幣性項目に係る利得または損失をその他の包括利益に認識する場合には当該利得または損失の為替部分はその他の包括利益で認識し、非貨幣性項目に係る利得または損失を純損益に認識する場合には当該利得または損失の為替部分は純損益で認識しております。

② 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。また、在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで表示通貨に換算しております。

為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。当該差額はその他の資本の構成要素に含めております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

・棚卸資産

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 30,193百万円

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。市場環境の変化に伴う需要の減少により正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

・法人所得税

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 13,484百万円

当社グループは世界各国・地域において事業活動を展開しており、各国・地域の税務当局に納付することになる予想金額を、法令等に従って合理的に見積もり、未払法人所得税及び法人所得税費用計上しております。

未払法人所得税等及び法人所得税の算定に際しては、当社グループ及び管轄税務当局による税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。

そのため、最終税額が当初に認識した金額と異なる場合には、翌連結会計年度以降において、利得または損失が発生する可能性があります。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権 337百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 167,891百万円

連結持分変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	35,694	—	—	35,694

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	8,310	245.00	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月4日 取締役会	普通株式	8,225	245.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 2025年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社が設定する役員等向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。また、2025年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、当社が設定する役員等向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	8,529	260.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 配当金の総額には、当社が設定する役員等向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 資本リスク管理方針

当社グループの自己資本管理に関する基本的な方針は、親会社の所有者に対し安定的な剰余金の配当を実施するとともに、財務体質の強化及び業績の中長期的な向上を踏まえた積極的な事業展開に備えるため、適正な水準まで内部留保を充実することにあります。

2. 財務リスク管理

当社グループは、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（為替リスク及び株価変動リスク）などの様々なリスクに晒されております。また、当社グループは市場リスクをヘッジするために、先物為替予約を利用しています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従い、外貨建金銭債権の残高

の範囲内で行うこととしており、デリバティブを利用した投機的な取引は行わない方針であります。

また、運転資金、設備資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入しており、資金運用については預金や安全性の高い債券等に限定しております。

(1) 信用リスク

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されております。当該リスクに対応するために、当社グループの売上債権管理規程に従い、売上債権について、営業本部が定期的取引先の状況を確認し、経理部が売上債権残高の管理をするとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、未収入金に係る取引先の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行いリスクの低減を図っております。

先物為替予約取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

金融資産については、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものではありません。

(2) 流動性リスク

当社グループは、期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクに晒されています。当社グループは、資金運用については預金、安全性の高い債券等に限定し、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しています。

(3) 市場リスク

(i) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、一部の原材料の調達及び製品の販売を外貨建取引で実施していることから、当該取引より発生する外貨建の債権債務について、為替リスクに晒されております。当社グループの為替リスクは、主に米ドルの為替変動により発生しております。当社グループは、外貨建の債権債務について、それらから発生する為替リスクが将来的に相殺されることも考慮の上、先物為替予約等を付すことにより、当該為替リスクをヘッジしております。

(ii) 株価変動リスク

当社グループは、事業活動の円滑な推進を目的として、主に業務上の関係を有する会社の株式を保有していることから、株価変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に公正価値や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

3. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産のうち、預入期間が3ヶ月超の定期預金等については、比較的短期で満期が到来するため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。ただし、長期預金にはデリバティブ内包型預金が含まれており、このデリバティブ内包型預金については金融機関より公正価値を入手しております。

資本性金融商品については、活発な市場がある場合は公表された市場価格を用いて測定しております。活発な市場がない場合はマーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、またはネットアセット・アプローチ等の評価技法を用いて測定しております。

負債性金融商品については、活発な市場がある場合は公表された市場価格を用いて測定し、活発な市場がない場合は信用格付けや割引率などの市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しております。

デリバティブについては、先物為替相場等に基づいて算定しております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の公正価値は以下のとおりであります。

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、下表に含めておりません。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産					
長期預金	1,000	—	962	—	962
負債性金融商品	37,162	—	—	36,103	36,103

(3) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品については、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値
公正価値で測定する金融商品の公正価値のレベル別内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	—	15,854	—	15,854
デリバティブ	—	10	—	10
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	22,302	—	—	22,302
資本性金融商品	18,711	—	602	19,313
資産合計	41,013	15,864	602	57,479
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	27	—	27
負債合計	—	27	—	27

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

レベル1とレベル2の間の振替はありません。

(4) レベル2、3に区分される公正価値測定に関する情報

公正価値ヒエラルキーのレベル2に区分される負債性金融商品については信用格付けや割引率などの市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しており、デリバティブについては先物為替相場等に基づいて算定しております。

レベル3に区分される資本性金融商品の公正価値については、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、またはネットアセット・アプローチ等の評価技法を用いて測定しており、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮

定に変更した場合に、重要な公正価値の変動は見込まれておりません。

レベル3に分類された金融商品については、グループ会計方針等に則り公正価値の測定を行い、測定結果については管理部門の責任者が承認しております。

レベル3に区分される金融資産については、当連結会計年度において重要な変動は生じておりません。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解

(1) 顧客との契約から認識した収益 211,264百万円

(2) 分解した収益とセグメント収益の関連

当社グループは、コネクタの種類及び顧客の所在地を基本にして組織が構成されており、それらの区分に基づき当社の取締役会は経営資源の配分の決定及び業績の評価の検討を行っております。

顧客の所在地により分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		報告セグメント		その他	合計
		多極コネクタ	同軸コネクタ		
顧客の所在地	日本	31,808	1,734	2,822	36,364
	中国	69,915	7,226	136	77,277
	韓国	31,164	1,174	3,413	35,751
	その他	52,927	8,204	741	61,872
合計		185,814	18,338	7,112	211,264

日本においては丸形コネクタ、角形コネクタ、プリント配線板用コネクタ、自動車用コネクタ等を販売しており、産機分野や自動車分野などを主な顧客としております。

中国においては、プリント配線板用コネクタ、同軸コネクタ等を販売しており、スマートフォン及び民生分野などを主な顧客としております。

韓国においては、プリント配線板用コネクタ、角形コネクタ、自動車用コネクタ、同軸コネクタ、その他機器等を販売しており、スマートフォン、民生分野及び自動車分野などを主な顧客としております。

その他地域は欧州、北米、その他アジア等の顧客に、プリント配線板用コネクタ等の様々なコネクタを販売しております。

当社グループは、主にコネクタ等を生産・販売しております。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されることから、主として当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。

履行義務を充足した後の通常の支払期限は、概ね6か月以内であります。

取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で算定しております。なお、返品や製品保証に関する重要な契約及び重要な変動対価はありません。

2. 契約残高

以下は、当社グループの契約残高の内訳であります。

顧客との契約から生じた債権	47,095百万円
契約負債	△198百万円
合計	46,897百万円

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものに重要性はありません。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

3. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

4. 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当社グループでは、顧客との契約の獲得または履行のためのコストについて償却期間が1年を超えるものはなく、当該コストから認識した資産はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分	11,554円44銭
2. 基本的1株当たり当期利益	991円91銭

株主資本等変動計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立 金	オープン イノベー ション促 進積立金
当 期 首 残 高	9,404	12,007	－	12,007	1,605	720	150
当 期 変 動 額							
剰余金の配当				－			
圧縮積立金の積立・ 取崩				－		△319	
当期純利益				－			
自己株式の取得				－			
自己株式の処分			1	1			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－			
当 期 変 動 額 合 計	－	－	1	1	－	△319	－
当 期 末 残 高	9,404	12,007	1	12,008	1,605	401	150

	株 主 資 本				評価・換算 差額等	純資産合計
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合 計				
	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	98,991	101,466	△27,656	95,222	10,788	106,010
当 期 変 動 額						
剰余金の配当	△16,536	△16,536		△16,536		△16,536
圧縮積立金の積立・ 取崩	319	－		－		－
当期純利益	34,449	34,449		34,449		34,449
自己株式の取得		－	△20,339	△20,339		△20,339
自己株式の処分		－	29	30		30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－		－	1,948	1,948
当期変動額合計	18,232	17,913	△20,310	△2,395	1,948	△447
当 期 末 残 高	117,223	119,379	△47,966	92,827	12,736	105,563

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

個 別 注 記 表

(記載金額)

百万円未満を四捨五入して表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価方法は、時価法によっております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品……………総平均法

貯蔵品……………最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、機械装置、工具、器具及び備品の一部については、経済的使用期間に基づく見積耐用年数を適用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般の債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の事業年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

当社の株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

7. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

8. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下の通りです。

・商品

当事業年度の計算書類に計上した金額 7,726百万円

棚卸資産の評価方法として原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。市場環境の変化に伴う需要の減少により正味売却価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	15,108百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	11,488百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	9,543百万円
4. 有形固定資産の減損損失累計額	621百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社に対する売上高	107,283百万円
2. 関係会社に対する営業費用	112,352百万円
3. 関係会社に対する営業取引以外の取引高	24,992百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (注2)	増加 (注1)	減少	当事業年度末 (注2)
普通株式 (千株)	1,858	1,116	2	2,973

(注1) 増加数の主な内容は、取締役会決議に基づく自己株式取得1,115千株であります。

(注2) 自己株式数には当社が設定する役員等向け株式交付信託および従業員向け株式交付信託において、それぞれ以下の当社株式数が含まれております。

役員等向け株式交付信託：当事業年度期首：14,600株、当事業年度末：13,900株

従業員向け株式交付信託：当事業年度期首：69,800株、当事業年度末：68,795株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 735百万円

未払事業税 222百万円

減損損失 196百万円

その他 163百万円

繰延税金資産合計 1,316百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △5,848百万円

固定資産圧縮積立金 △184百万円

前払年金費用 △806百万円

繰延税金負債合計 △6,838百万円

繰延税金負債の純額 △5,522百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	住 所	資本金 又 出資金	事業の 内容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合	関 係 内 容		取 引 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
						役員の 兼務等	事業上 の関係				
子会社	東北 ヒロセ 電機(株)	岩手県 宮古市	30	電子 部品 製造	直接 100%	兼任2名	製品の 仕入	コネク タ製品 の仕入 (注1)	28,100	買掛金	2,685
								配当金 の受取	16,000	-	-
子会社	郡山 ヒロセ 電機(株)	福島県 郡山市	30	電子 部品 製造	直接 100%	兼任2名	製品の 仕入	コネク タ製品 の仕入 (注1)	17,888	買掛金	1,864
子会社	台廣電子 股份有限 公司	台湾	5,000 千NTD	電子 部品 調達 販売	直接 100%	兼任2名	製品の 販売	コネク タ製品 の販売 (注1)	13,051	売掛金	1,423
子会社	廣瀬電 機香港 貿易有 限公司	香港	3,500 千HKD	電子 部品 販売	直接 100%	兼任2名	製品の 販売	コネク タ製品 の販売 (注1)	54,508	売掛金	4,282
子会社	ヒロセ コリア (株)	韓国	1,650 百万 KRW	電子 部品 製造 販売	直接 100%	兼任5名	製品の 仕入及 び販売	コネク タ製品 の仕入 (注1)	24,594	買掛金	2,248
								移転価格 調整金の 受取 (注2)	4,079	未収入金	4,037
								配当金 の受取	1,320	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) コネクタ製品の仕入及び販売価格は、市場価格を勘案して決定しております。

(注2) 移転価格税制に関する調整金であります。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	3,226円13銭
2. 1株当たり当期純利益	1,031円04銭